

＜RTB メニューにおける eMC 資格更新ポイント付与表＞

分類	内容	RTB メニュー	EMCA 項目	取得ポイント	必要ポイント数
研修 / セミナー	会員のスキル向上に資する研修等への参加	個人レッスン	A-2	1 時間参加 2 ポイント	5 年間合計 200 ポイントのうち、 100～140 ポイント
		基礎研修			
		各種研修・セミナー			
スーパーヴィジョン	精神科医、臨床心理士またはそれに準じる資格・学術経験を有する者で臨床カウンセリング経験が 6 年以上ある者からスーパーヴィジョンを受ける。1 回 60 分以上。	スーパーヴィジョン（全て）	B-1	1 回 8 ポイント	
		聴講参加	B-3	1 回 2 ポイント	
EAP メンタルヘルス カウンセリング業務	日常的に実施する EAP カウンセリング、心理カウンセリング業務。実施場所は特に問わない。	※	C-1	1 日 2 ポイント	年間上限 20 ポイント
EAP メンタルヘルス カウンセリングに準 じる業務	EAP プロバイダーでの勤務・人事（安全衛生管理等）・産業保健スタッフ・キャリアカウンセリング等の EAP 関連業務や相談業務。実施場所は特に問わない。	※	D-1	年間 10 ポイント（年間 120 日以上）	

※ 今後、準備が整い次第、ご案内いたします。

◆ ポイントの証明について ◆

- eMC 資格更新時に、5 年間のポイントをまとめて EMCA に申請手続きを行ってください。
- ポイントの証明は領収書でも可能ですが、各自受講および業務履歴をまとめて一覧表を作成し、RTB 事務局に提出していただければ、確認および押印の上、証明書とさせていただきます。